

株式会社アドバンテスト  
中長期経営方針説明会後の主な質疑応答要旨

作成日：2024年7月23日(火)

<市場前提>

Q1: 説明会資料 P.29 の「コア市場」の内訳である「半導体テスト等」と「拡張された市場領域」とは具体的に何のビジネスが含まれているのか。定義・内訳を教えてください。

A1: 「半導体テスト(ATE)等」は、従前より開示している当社推定の ATE の TAM に加え、テスト・ハンドラ、Mask-SEM、保守・サービスが含まれている。  
「拡張された市場領域」はシステムレベルテスト、高性能品向けテスト・ソケットや、テスト用インタフェースボード、および Cloud data infrastructure が含まれている。  
半導体テスト、保守・サービス以外は調査会社のデータということもあり、それぞれの内訳は開示しない。

Q2: 説明会資料 P.30 では、半導体テスト(ATE)市場規模は暦年 2024 年-26 年の 3 年平均で 59 億米ドルと見込んでいるが、この単年ごとの市場規模や SoC テスタ、メモリ・テストに分けた内訳を教えてください。

A2: 単年ごとの市場規模や ATE 市場規模の内訳をお話するのは時期尚早と考えている。  
暦年 2025, 26 年の市場規模見通しは、従来通り、それぞれの年の 1 月時点の見通しで開示していく予定。

Q3: 説明会資料 P.30 では、第3期中期経営計画(MTP3)における ATE 市場シェアは 58%以上と、MTP2 実績 54%から上昇する想定となっている。どのような状況になればこのシェア上昇が期待できるのか。

A3: シェア前提は成長領域である AI/HPC 向けの既存顧客および新規顧客向け売上の増加をベースとしている。58%以上という数値を保守的に感じられるかもしれないが、MTP3 期間において、先端プロセスにおける成長領域だけでなく、成熟プロセス向けの市場回復も想定する場合、シェア上昇への変動要因は、先端向けと成熟向けのミックスになると考える。

<財務モデル>

Q4: P.31 の MTP3 経営指標のレンジの上下限、それぞれの前提を教えてください。

A4: 2024 年度からの成長サイクルを見込む中で、需要に一定の振れ幅はあると考えている。その前提において下限の考え方としては、2023 年度のように想定以上に売上が落ち

込むような環境においても、3か年平均での最低限守りたいレベルとして設定した。逆に上限は、想定以上に良化した環境における経営指標として設定した。

Q5: P.32 の目標モデルでは売上総利益率が 53%となっている。2025 年度以降の売上総利益率の回復は何を前提にしているのか。

A5: ハイエンド SoC 半導体向けの売上比率上昇が利益率改善の貢献度として一番高い。その次が HBM 向けの収益性向上施策の効果を織り込んでいる。HBM の具体的な施策としては、次にあげる 2 つのステップがある。①現行製品でのテストソリューション高度化による販売単価上昇、②HBM4 への移行など、技術進化を支えるテストの新規開発による高付加価値なテスト販売。

Q6: 説明会ではオペレーションの改善を強調されていたが、その背景は何か。

A6: 2021 年度、2022 年度ではビジネスが拡大する中で、当社は人員を増強したことで固定費が増えた。MTP3ではビジネスが拡大しても、販管費を管理し、営業利益率を上げていきたい。オペレーションにおける AI の IT 活用が具体化する時代において、DX 化推進の取り組みなど通じて事業価値と収益性の向上を追求していく。

#### <戦略>

Q7: 説明会資料の P.19、20 に書かれている「EDA との連携」とは何か。

A7: 「EDA との連携」とは設計段階で使われる EDA ツールとテストでのテスト・データの間相互互換性を持たせていくこと。そういった相互の言語の違いを補う橋渡しツールを作ることで、顧客の設計段階での不良低減に貢献していきたい。こうした取り組みは MTP2 期間でも進めたが、MTP3 期間では、パートナーである EDA ベンダーとの協業をより深める期間だと思っている。

以上

※本資料に記載されている内容は、中長期経営方針説明会後の質疑をもとに当社の判断で要約したものです。また本資料には、将来の事象についての、当社の中長期経営方針発表時点における期待、見積りおよび予測に基づく記述が含まれております。これらの将来の事象に係る記述は、当社における実際の財務状況や活動状況が、当該将来の事象に係る記述によって明示されているものまたは暗示されているものと重要な差異を生じるかもしれないという既知および未知のリスク、不確実性その他の要因が内包されており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。